

平成 31 年 2 月 28 日

赤井委員

水道事業経営計画の中に、先ほど説明がありました国際社会への貢献ということで、企業庁で培ってきた技術力、ノウハウというのをしっかりと国際社会に貢献をしようということで、ベトナムとの協定締結覚書をしたとのことでした。ベトナムのランソン省と、これまでの水道分野における技術的な協力を行ってきた内容についてお聞かせください。

浄水課長

ベトナム・ランソン省と協定締結、今までの取組状況でございますが、ベトナム国は急速な経済成長と都市化によりまして、水道整備が急務となっている中、漏水対策が課題であると言われております。ベトナム国は、漏水率を 2025 年までに 15%以下に削減するというを国全体の目標として決定しております。

ランソン省も例外ではなく、2017 年の漏水率は約 30%となっておりまして、漏水率の削減はランソン省にとっても大きな課題の一つとなっております。企業庁には長年培ってまいりました漏水率削減など、総合的な水量管理を行う技術がございますので、ランソン省のニーズに応えることは可能であるということで、水量管理を対象分野にして技術支援を行っていく、そういうようなことで協議を進めてきたところでございます。

赤井委員

30%というのは、神奈川県が 1 桁ということを考えれば、神奈川県、日本の技術を非常に期待していると思います。そういった意味で、この技術指導、またモニタリング、こういうようなことを行う、計画的に協力を行うということなのですが、具体的に人的な交流、向こうからこちらに技術者が来る、あるいはこちらから技術者が行くとか、現時点でどの程度でしょうか。

浄水課長

これまでも政策研修員制度を通じまして、日本の県営水道のほうへと研修員を招いておりまして、管路保全につきましては研修を進めているところでございます。これから、ベトナム・ランソン省の現地におきましては、企業庁の持つ技術を具体的、直接的に伝えるということを行ってまいりまして、今の予定としましては、年 1 回ぐらいは相手方の現地に参りまして、技術指導とモニタリングをやってまいりたいと考えているところでございます。

赤井委員

漏水率が 3 割ということになると、多分向こうの管自身にも相当いろいろな問題があり、そういう意味では、日本の漏水管を探す技術、先ほど ICT や AI という話がありましたが、こういった技術というのも非常に大事になってくると思います。そういう点では、民間で様々漏水等についての技術も進んでいますから、こういったものを使う必要があるのではないかと思います。是非、その辺については検討してもらいたいと思います。また、既に他の自治体、横浜や北九州等は水ビジネスという形で、ビジネスを行っている。企業庁では難

しいのかもしれませんが、今後、展開ということも必要なのではないかなと思います。水ビジネスで収益を上げていくということを考えたら、何もベトナムとは限らないと思うのです。そういう点について、どんな見解をお持ちでしょうか。

公民・広域連携担当部長

企業庁としての国際貢献の取組、ベトナム・ランソン省に対する取組というものは、初めての海外での本格的な技術協力に当たる取組でございます。したがって、まずはランソン省への技術協力を第一といたしまして、本業である県営水道の事業運営に支障のない範囲でしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

企業庁は、水ビジネスにアプローチする方策といたしましては、水があれば、民間企業などに、箱根地区の水道事業包括委託などを通して、水道事業運営の機会をまずは提供する。その上で、水道事業運営のノウハウを習得していただいた上で、将来の県内、国内、そして海外へと事業展開していくことを支援するといったことを目的として、一連の取組を行っております。そういったことを趣旨として行うという意味でございますので、現在のところ、企業庁は海外で収益事業を行うといった考えは持ってはおりません。なお、現在のところ、企業庁が行う技術協力といたしましては、人材育成などのソフト面での支援といったことが中心となっております。ただ、今後、ランソン省から施設整備など、いわゆるハード面での支援、こういったものを求められました場合には、県内の民間企業を紹介するなどの協力についても検討していきたいと考えているところです。

赤井委員

ハード面について、民間のノウハウ等もしっかりと向こうに教えていくということでした。それから、ソフト的な点の支援という形の話がありました。ベトナムのランソン省との覚書締結という形で、ベトナムと知事がいろいろな形で話している中、結果として、こういう形になったと思います。5年間の技術協力という形になっておりますが、5年後のベトナムとの協定の成果としてどのように考えていますか。

浄水課長

今回の支援としましては、ランソン省の職員が水道管理の技術を習得して、将来的には自ら主体的に事業運営できる技術を、県営水道から得ていただきたいということを考えております。漏水率、数字で言うのはなかなか難しいところがありますが、そういう中で人材が育っていただければというところに視点を置いて取り組んでまいりたいと考えております。

赤井委員

5年後、神奈川県企業庁に世話になってよかったと言われるように、しっかりと頑張っていたきたいと思っております。

次に、電気事業の事業経営計画が出ました。この電気事業経営計画の中の33ページで、この中には資本的収支で施設整備費というのがあります。先ほどあった主要施策の概要の11ページ、これによりますと、電気事業の平成30年、31年の当初予算比較で、資本的支出では建設改良事業費になっているのですが、

これは同じことですか。

企業局財務課長

基本的には同じものと考えていただいて結構だと思います。

赤井委員

基本的には同じで、言葉が違うということですよね。片方は、先ほど言ったように施設整備費、主要施策の概要のほうでは建設改良事業費、金額的には同じなのです。ですから、基本的には同じなのかもしれませんが、言葉が違うという点で、いかがなものかと思いました。また、建設改良事業費の平成30年度が15億円、そして平成31年度が約8億円と半減しています。この建設改良事業費が半減している理由というのは何ですか。

企業局財務課長

資本的支出におきます前年度比の減でございますが、例えば一例で申しますと、平成30年度予算の中では見込んでおりました相模貯水池建設改良事業における余水吐きトンネルの改良工事、こういったものが平成31年にならない形になってございまして、これだけで額としましては約4億円が減となっております。このほか建設改良費の中では、水力発電の施設の整備事業等について一定の減が見られている状況になってございます。

赤井委員

先ほど先行会派で、相模ダムのリニューアル事業計画は20年という非常に長い期間になるということでした。このような大規模な事業計画というのは、これまでの企業庁、県でも多分なかったと思うのですが、そういう意味で、相模ダムリニューアル事業計画、こういうようなものをつくりましたが、このような例は今までありましたか。

利水課長

ダムのリニューアル事業というのは今回初めてでございまして、大分昔になりますが、企業庁が主体となって三保ダムをつくったのが、ダムの建設については40年ほど前になりますが、それが最後になっております。

赤井委員

このリニューアル事業計画の8ページの老朽化対策というところで、高度な技術が必要、設計施工は河川管理者と高度な知見を持つ国土交通省国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人土木研究所と協議を行いながらとなっております。既に稼働しているものを稼働させながらリニューアルさせるという点で、大変な工事になると思います。基本的な点ですが、普通建築の耐震診断のようなものは行ったのでしょうか。

利水課長

相模ダムは、今から70年ほど前に建設されたということで、70年前にも現在と同様の耐震設計法がございましたので、その耐震設計法において耐震設計されております。なお、リニューアル事業で、これから概略設計等々、説明してまいります。その中でも耐震設計をもう一度チェックして、近代の基準に合ったような形でリニューアルしていく予定にしております。

赤井委員

70年、それから県内にある沼本ダムはもう既に75年たっていると伺っていま

すし、また道志も 63 年、城山も 53 年ということで、相模ダムのリニューアルが次のダムのリニューアルにも絡んでくると思うので、しっかり取り組んでいただきたいと申し上げまして、私の質問を終わります。